

利府町教育委員会事務事業
点検・評価報告書
(令和6年度事業)

令和7年7月

利府町教育委員会

— 目 次 —

I	利府町教育委員会事務事業の点検及び評価について	
1	目的	1
2	実施方法	
3	有識者の知見の活用	
4	評価の判定基準について	
II	教育委員会	3
1	教育長・教育委員	
2	令和6年度の教育委員会活動	
3	教育委員会の会議の開催状況	
III	第2期教育振興基本計画	5
IV	施策の全体体系	6
V	事業の点検・評価	
	基本方向1「豊かな人間性や社会性の涵養」	7
	基本方向2「健やかな体の育成と安全に生活できる力の育成」	9
	基本方向3「基礎的な学力の定着と確かな学力の育成」	11
	基本方向4「多様なニーズに対応したきめ細やかな教育の推進」	13
	基本方向5「学校・家庭・地域が連携・協働する社会づくり」	15
	基本方向6「安心して楽しく学べる教育環境づくり」	17
	基本方向7「郷土を愛する心と社会に貢献する人材の育成」	20
	基本方向8「社会教育・文化芸術・スポーツ活動の推進」	22
VI	各基本方向の主な指標一覧	24
VII	有識者意見書	25

I 利府町教育委員会事務事業の点検及び評価について

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことにより、課題や取組の方向性を明らかにするとともに、効果的な教育行政の推進を図るものである。

また、この結果を議会に提出するとともに公表を行うことにより、町民に対する説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政の推進を図るものである。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施方法

（1）点検・評価

「利府町教育振興計画（第2期：令和5年度～令和14年度）」に掲げる5つの目標及び8つの基本方向において重点的取組事項とする事業の点検・評価を行い、課題等进行分析し、今後の対応の方向性を示すもの。

（2）公表

点検・評価後、その結果を取りまとめた報告書を利府町議会へ提出する。

また、「報告書」はホームページ等により公表を行うもの。

3 有識者の知見の活用

点検・評価は、3名の有識者の意見を聴取した上で実施するもの。

氏 名	任 期	役 職 等
鎌田 均	令和 7. 5. 30～令和 9. 3. 31	元利府中学校校長
酒井 隆志	令和 7. 5. 30～令和 9. 3. 31	行 政 区 長
伊藤 啓子	令和 7. 5. 30～令和 9. 3. 31	民生委員児童委員

4 評価の判定基準について

取組の必要性、有効性、効率性を考慮し、取組の成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

A・B・C・D・Eの5段階で評価

A（順調）：成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

B（概ね順調）：成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

C（やや遅れている）：成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

D（遅れている）：成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

E（実施不可）：事業を実施できず、評価できない

Ⅱ 教育委員会

1 教育長・教育委員

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	—	—	—
教育長職務代行委員	村 松 淳 司	令和 6.10. 1～令和 10. 9.30	平成 28.10. 1 から就任
委 員	高 田 修	令和 5. 1. 1～令和 8.12.31	平成 28.12.16 から就任
委 員	坂下 咲希恵	令和 5. 4. 1～令和 9. 3.31	令和 5. 4. 1 から就任
委 員	小 島 優 子	令和 5.10. 1～令和 9. 9.30	令和 5.10. 1 から就任

2 令和 6 年度の教育委員会活動

項 目	回数	活 動 内 容
教育委員会の会議の開催	13 回	定例会 12 回、臨時会 1 回の開催
教育施設等訪問	1 回	郷土資料館視察（令和 6 年 10 月 23 日）

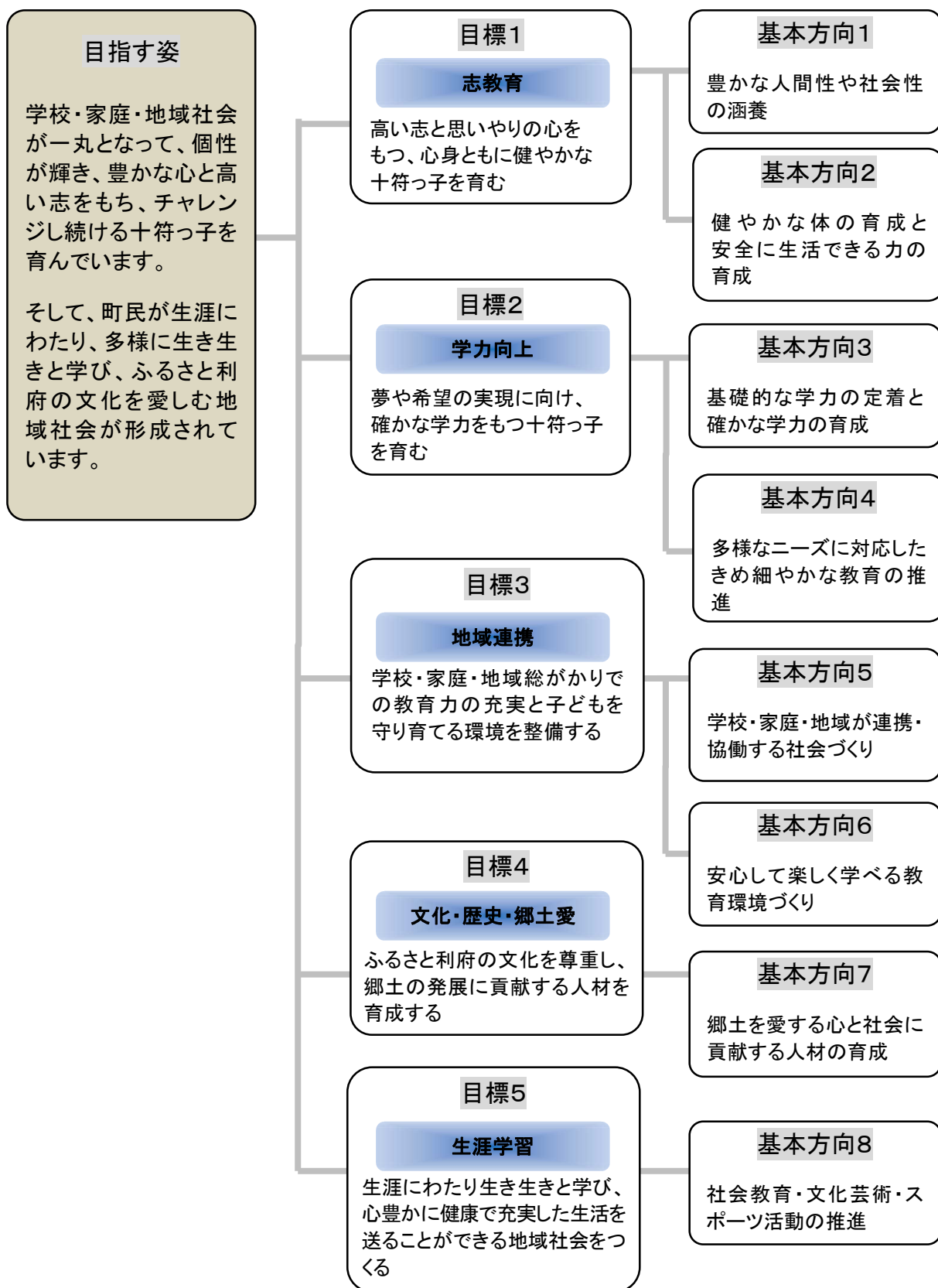
3 教育委員会の会議の開催状況

区 分	期 日	主 な 付 議 事 件
定例会	令和 6 年 4 月 24 日（水）	・ 人事案件（利府町社会教育委員、利府町公民館分館長 ほか 3 件） ・ 利府町指定天然記念物（利府のシンチュウナシ、利府城跡のイチョウ）
定例会	令和 6 年 5 月 22 日（水）	・ 人事案件（利府町青少年育成推進指導員、利府町文化財保護審議会委員 ほか 2 件）
定例会	令和 6 年 6 月 26 日（水）	・ 人事案件（利府町学校評議員 ほか 1 件） ・ 令和 7 年度使用教科用図書採択 ・ 利府町図書館利用規程の一部改正
定例会	令和 6 年 7 月 24 日（水）	・ 令和 7 年度使用教科用図書採択 ・ 利府町教育委員会事務事業点検・評価報告書
定例会	令和 6 年 8 月 28 日（水）	・ 令和 6 年度教育要覧「利府町の教育」
臨時会	令和 6 年 9 月 11 日（水）	・ 教育長不在に伴う対応
定例会	令和 6 年 9 月 25 日（水）	・ 利府町教育委員会委員の任命

区 分	期 日	主 な 付 議 事 件
定例会	令和 6 年 10 月 23 日（水）	・ 利府町教育委員会事務決裁規程の一部改正 ・ 利府町郷土資料館管理規則の一部改正
定例会	令和 6 年 11 月 27 日（水）	・ 報告事項（十符っ子の日の実施報告についてほか）
定例会	令和 6 年 12 月 25 日（水）	・ 令和 6 年度利府町一般会計補正予算について
定例会	令和 7 年 1 月 22 日（水）	・ 報告事項（令和 7 年二十歳を祝う会についてほか）
定例会	令和 7 年 2 月 19 日（水）	・ 利府町小中学校管理職人事案
定例会	令和 7 年 3 月 21 日（金）	・ 人事案件（利府町教育委員会職員 ほか 1 件） ・ 財産の取得 ・ 利府町教育委員会組織規則の一部改正 ・ 利府町立学校の通学区域に関する規則の一部改正 ・ 利府町文化交流センター条例施行規則の一部改正 ・ 令和 7 年度学校給食費及び年間学校給食回数

Ⅲ 第2期 教育振興基本計画（計画期間：令和5年度～令和14年度）

計画の理念として掲げた「目指す姿」と5つの「目標」のもと、それらの実現に向けて実施する「基本方向」を8つに分けて取り組んでいきます。



IV 施策の全体体系

第2期利府町教育振興計画の理念として掲げた「目指す姿」と5つの「計画の目標」のもと、それらの実現に向けて実施する「施策の基本方向」を、8つに分けて取り組んでいきます。



V 事業の点検・評価

基本方向 1 豊かな人間性や社会性の涵養 かんよう ※涵養とは…自然に水がしみこむように、徐々に教え養うこと。	
(1) 「利府町志教育」の充実 子どもの成長段階に応じ、児童生徒一人ひとりが人や社会とかかわりながら、学習や体験活動の経験により学ぶ意欲や夢や希望を持ち、可能性に挑戦する力を育成します。 また、喜びや楽しさを実感でき、多様な人と協働する充実した学校生活を送り、主体的・対話的で深い学びにより生きる力を育むことができるように、系統的な教育活動を通じて「志教育」のさらなる推進を図ります。 (2) 感性豊かな子どもの育成 自他の命を大切にするとともに、自然を愛する心・それぞれの個性や立場を尊重する思いやりの心・社会の一員としての規範意識を育てる教育を、ブラザーシップや多様な体験活動を通して推進し、豊かな人間性を形成し、創造性や自己肯定感等の確かな「心」の成長を支援します。また、自分自身の考えや思うことを伝え、相手の言うことを理解できるコミュニケーション力の育成に取り組みます。	
基本方向を構成する取組の成果及び評価	
取組の名称と成果の検証	取組評価
① 3 シップを柱とした教育活動の実施【総務学事係】	A
利府町の教育の一番大きな理念「町は一つの学校」であるという考えのもと、3つのシップ「ブラザーシップ」「スクールシップ」「キャリアシップ」それぞれの事業において、学校や学年を超えた児童生徒の縦と横の繋がりや地域との繋がりを大切にした学習活動の推進を図った。	
② ブラザーシップによる思いやりのある人間関係の育成【生涯学習係】	B
各中学校を会場に、小学校5・6年生と中学生による意見発表のほか利府高校生や利府支援学校生が発表を行った。また、「地域とともに」のプログラムでは、地域に縁のある講師を招いて講話や実演披露が行われ、夢や志を持つことの大切さを伝えていただいた。更に、プログラムの最後には参加者全員で唱歌「ふるさと」を合唱した。小学校、中学校、高等学校、支援学校、地域のつながりが一層深まり、豊かな人間性や思いやりのある人間関係構築の機会を提供した。	
③ 発達段階に応じた自助・共助・公助の心を育む防災教育の推進【学校施設係】	B
防災主任者会議を開催し、学校で取り組むべき防災教育の推進を図るとともに、各小中学校にて作成している学校防災マニュアルについて共有を行った。また、緊急時等を想定した保護者への引渡し等の避難・防災訓練及び不審者対応訓練を実施した。	
令和6年度 防災主任者会開催回数 4回	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
【教育総務課 総務学事係】 ① 利府町志教育の各事業の中で、他の学校の児童・生徒や地域・社会とかかわり、社会性や勤労観を養うことで、将来の自己の役割を認識できるような学びを継続して行う必要がある。	【教育総務課 総務学事係】 ① 学力向上、健全育成、人間形成の3つに関連した取り組みを志教育の活動において実施し、目標を持って活動に取り組めるように引き続き指導していく。
【生涯学習課 生涯学習係】 ② 志を持つことや思いやりを持つことの大切さを確認する機会として、「十符っ子の日」が持つ意義の周知を図る。	【生涯学習課 生涯学習係】 ② 「十符っ子の日」のねらいを担当教員と共有し、理解を深めるための研修を実施する。また、担当教員を通して先生方や児童生徒の理解を深める。
【教育総務課 学校施設係】 ③ 防災に対する知識の向上や、家族・地域とかかわり方などさらなる防災教育の推進が必要である。	【教育総務課 学校施設係】 ③ 防災訓練等を繰り返し実施し、防災への意識付けを推進していく。

主な指標		前年度 (R5 年度)	現年度 (R6 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	小学6年生	80.2%	86.4%	+6.2%	92.0%
	中学3年生	60.9%	61.0%	+0.1%	83.0%
「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合	小学6年生	78.3%	77.3%	-1.0%	83.0%
	中学3年生	73.7%	82.8%	+9.1%	76.0%

基本方向 2 健やかな体の育成と安全に生活できる力の育成

(1) 食育の推進

学校給食と各教科との関連を図った指導の充実を図るとともに、キャベツクラブ等の地域ボランティアとの食に関する体験や交流を通して食文化や地産地消、自然の恵みや勤労の大切さ等についての理解を深め、児童生徒が一生を通じて健康的な食生活を送れるように食育を通じた健康教育を推進します。

(2) 健康な体づくりの推進

子どもたちがスポーツに親しみ、自ら体を動かそうという意欲を引き出し、子どもの基本的な生活習慣の定着を図り、運動好きな子どもを育てる教育活動を推進し、生涯にわたる運動習慣の確立を目指します。また、地域や民間企業の専門的指導力を有する人材の部活動への活用など取組を進め、児童生徒がスポーツに取り組める環境づくりを推進します。

(3) 学校保健の充実

児童生徒の心身の健康の保持増進を図るとともに、学校の教育活動を通じて、子どもたちに自分の心と体への関心をもたせ、食事・睡眠・運動の大切さを理解して自分と他の人の健康の保持増進を図ることができる能力を育成するため、家庭・地域と連携して保健教育の充実を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価															
①学校給食での地場産野菜などの活用を通じた食育 【学校給食センター】	B															
・『利府町学校給食センター年間指導計画』を作成し毎月指導目標を設定。さらに「食育の日」「箸を上手に使う日」「みやぎ水産の日」の献立を作成し食育の推進を図った。 ・各学校で作成している『食に関する指導に係る全体計画』に基づき、学校給食と各教科との関連を図った栄養教諭等による食に関する指導の充実に努めた。 ・町内産地場産物の使用においては、米を筆頭（使用割合 100％）に、きゅうり、わかめ、梨などを使用し、町内産に限らず県内産も取り入れている。全体の使用率は、前年度と比較し 1.3％の増とわずかであるが増加した。 <table><tr><td>令和 6 年度</td><td>使用品目</td><td>10 品目</td><td>使用率</td><td>29.1％</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>使用品目</td><td>10 品目</td><td>使用率</td><td>27.8％</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>使用品目</td><td>9 品目</td><td>使用率</td><td>27.3％</td></tr></table>		令和 6 年度	使用品目	10 品目	使用率	29.1％	令和 5 年度	使用品目	10 品目	使用率	27.8％	令和 4 年度	使用品目	9 品目	使用率	27.3％
令和 6 年度	使用品目	10 品目	使用率	29.1％												
令和 5 年度	使用品目	10 品目	使用率	27.8％												
令和 4 年度	使用品目	9 品目	使用率	27.3％												
②運動好きな子どもを育てる教科体育の改善【教育指導係】	B															
令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣意識等調査では、体力・運動能力の総合評価で小学 5 年生男女は全国平均を上回り、中学 2 年生男女は全国平均を下回る結果となった。 県事業である体力・運動能力向上センター事業の一環として実施された地域センター員地域連携事業により、中学校教員 1 名が地域センター員として任命され、小・中学校における体力・運動能力向上の取組について課題の共有や情報交換などを行うとともに、地域全体での児童生徒の体力・運動能力向上を図った。 ・全国体力・運動能力、運動習慣意識等調査（毎年実施） ・地域センター員地域連携事業（令和 5 年度から実施）																

③基本的生活習慣の確立と心と体の健康づくり【総務学事係】	A
学校保健安全法に基づく児童生徒の定期健康診断を実施し、町内小中学校の結果の取りまとめを行い、結果の分析を行った。また、学校の保健だよりを通じて各家庭に対し周知を図ることはもちろんのこと、児童生徒に対する直接的な指導も行い、児童生徒の健康増進に努めた。	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
【学校給食センター】 ① 天候の影響や生産農家の減少により、町内産の地場野菜など使用できる品目が減少したままである。また、物価高騰により、梨ジャムや梨のシロップ漬けなどの価格の値上がりが続いている。	【学校給食センター】 ① 地場産物の活用については、町内産に限らず県内産や地域の特産物などを活用し使用頻度の増加に努めていく。また、活動を中断していたキャベツクラブとの交流も視野に入れた食育の推進を図っていく。
【教育総務課 教育指導係】 ② 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣意識等調査では、体力・運動能力の総合評価について、極端に運動能力が劣るE評価の割合が全国平均よりも低かった一方、肥満傾向の児童生徒割合が全国平均よりも高かったことから、それぞれの目標に向かって意欲的に取り組めるような授業づくりの他に、運動習慣意識に関する指導が必要である。	【教育総務課 教育指導係】 ② 健康的な体づくりと体力・運動能力の向上への取り組みとして、児童生徒が興味を持ち自ら意欲的に体を動かすことができる授業づくりを行い、学校や家庭における運動機会を増やすことで生涯にわたって運動に親しむ姿勢を育み、児童生徒の運動能力に関する資質や能力の基礎を育て、スポーツに親しむ心の育成及び体力向上を図る。
【教育総務課 総務学事係】 ③ むし歯（う歯）なし児童生徒の状況は、小学校で微増・中学校で増加しているが、全国よりも未だ低い傾向にある。また、視力については比較的小学生及び中学生ともに女子に低下傾向がみられた。	【教育総務課 総務学事係】 ③ 健診結果の分析を引き続き行い、保健だよりや健診結果を配布し、児童生徒や保護者へ周知を図るほか、児童生徒へ健康保持について直接指導することで意識付けをしていく。また、家庭とも連携しながら子どもたちの健康増進に努めていく。

主な指標		前年度 (R5 年度)	現年度 (R6 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
児童生徒の体力・運動能力調査の全国平均値とのかい離	小5（男子）	+1.58 pt	+0.62 pt	-0.96 pt	+0.45 pt
	小5（女子）	+0.63 pt	+0.39 pt	-0.24 pt	+0.45 pt
	中2（男子）	+2.67 pt	-0.25 pt	-2.92 pt	+0.09 pt
	中2（女子）	+0.06 pt	-1.12 pt	-1.18 pt	+0.08 pt
むし歯（う歯）なし児童生徒の割合	小学生	58.5%	58.6%	+0.1%	56.0%
	中学生	62.2%	66.7%	+4.5%	66.0%

基本方向3 基礎的な学力の定着と確かな学力の育成

(1) 基礎的な知識の確実な習得と活用する力の伸長

学年段階や児童生徒一人ひとりの学習状況に応じて、小学校における専科制、交換授業や少人数指導など学習指導体制の工夫・改善を図り、基礎的な学力の確実な定着を図るとともに、児童生徒の可能性を最大限伸ばせるように確かな学力の育成を図ります。また、学校・家庭・地域の密接な連携のもと、基本的な生活習慣や学習習慣の定着などに取り組み、町全体で学習力向上を目指します。

(2) ICT教育の推進

ICTの教育効果と活用する上での配慮点を十分考慮し、新たな学びの展開に向けて、子どもの発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育・情報リテラシー教育を推進します。

(3) 国際理解を育む教育の充実

グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は、非常に重要なものであることから、生きた英語を学ぶ機会の創出と、英語教育の一層の充実・強化を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①基礎的な学力の向上に向けた授業研究の実施【教育指導係】	A
町主催の授業研修のほか、各学校の授業研修に担当者を派遣して授業力向上を図った。 また、外部講師による研修会や講話を開催し、日々の教育活動への意欲を高め、学力向上をめざす授業改善への意識向上を図った。 ・利府町小中学校教育講演会の開催	
②ICTを活用した学校教育と情報モラル教育の充実【教育指導係】	A
文部科学省のオンライン学習システム「MEXCBT」や、協働学習や授業支援ツールである「ロイロノート・スクール」等を活用し、各教科において1人1台端末を活用した授業を行うとともに、教員向けに外部講師による研修会を開催することで、教員のICT活用能力及び意識の向上を図った。 県教育委員会で作成した「1人1台時代のメディアとのつきあい方ガイドブック」を各学校に配付し、情報モラル教育の指導に活用した。 ・情報教育指導員会議	
③学校教育における英語指導の充実と国際理解教育の推進【教育指導係】	A
昨年度に引き続き各中学校区に1名ずつALTを配置し、生きた英語教育を実施した。 また、英語教育指導員会議において、小中連携の英語教育について情報交換や授業研究を行った。 小学4年生から6年生までを対象としたイングリッシュキャンプを実施し、英語に触れる機会を設け、英語を楽しむとともに異文化交流を深めながら英語力向上や英語学習意欲の向上を図った。	

- ・英語教育指導員会議
- ・ALT（語学指導助手）3名
- ・イングリッシュキャンプ（宿泊無し2日間）

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
【教育総務課 教育指導係】 ① 学力向上に向けた研究授業や研修会を実施したが、各学校への展開や教科横断的な取組へ発展させる必要がある。 ② 教職員のICT活用指導力を高め、学びの充実を図るとともに、引き続き児童生徒の情報モラル醸成を図る必要がある。 ③ 児童生徒が英語を身近に感じ触れ合い取り組む環境づくりが必要である。	【教育総務課 教育指導係】 ① 全国学力・学習状況調査及び町独自の学力調査の結果を分析し、学年段階や児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた授業展開を図っていく。 ② 前年度に引き続きICT機器を活用した授業や、効果的な指導方法等について研修等を通じて研究し、指導力の向上を図る。研修や研究、ICT活用指導力については外部人材の活用なども図っていく。 ③ 小学生については、楽しく英語に触れる機会づくりを取り組んでいく。中学生に関しては、より実践的な英語学習に取り組むことができるように事業を展開する。

主な指標		前年度 (R5 年度)	現年度 (R6 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
「自分で計画を立てて勉強をしている」と答えた児童生徒の割合	小学5年生	31.8%	26.9%	－4.9%	40.0%
	中学1年生	25.0%	22.0%	－3.0%	50.0%
「英語の勉強が好き」と答えた児童生徒の割合	小学5年生	61.6%	—	—	79.0%
	中学1年生	41.6%	—	—	69.0%

基本方向 4 多様なニーズに対応したきめ細やかな教育の推進

(1) 特別支援教育の支援体制の強化

発達障害を含め障がいのある子どもの自立や社会参加に向けて、チャイルドシップによる支援体制を構築するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境の整備と相談体制の強化を推進します。

(2) 学校不適應への支援対策の強化

学校不適應児童生徒の学習意欲の向上や自立心・社会性を育てるため、家庭や医療、福祉等の関係機関と連携を図りながら、利府町子どもの心のケアハウス「十符ルーム」を活用し、不登校児童生徒が学校復帰に向けて学習する居場所を整え、きめ細かで寄り添う支援・相談体制の充実を図ります。

(3) 子どもたちの心のケアの充実

いじめ防止等に対する体制の強化、学校・家庭等での悩みを抱える子どもや、災害等で被災した子ども等、心のケアを要する子どもたちへきめ細かな支援の充実を図ります。

(4) 多様な個性が生かされる教育の推進

子どもの力を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、一人ひとりの特性に応じた適切な配慮や支援を行い、多様な個性を尊重し、互いに認め合う意識や心を育みます。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①関係機関との連携による支援体制づくり【教育指導係】	B
障害のある子どもが、個々の特性にあった教育環境で教育や支援を受けることができるよう、教育環境の整備を図った。また、保健師や保育士などの各支援関係者と連携を密にし、切れ目のない教育相談体制の強化を図った。	
②いじめ・不登校等や子どもの悩みに寄り添う相談支援体制の強化【教育指導係】	A
教育相談専門員、SSW（スクールソーシャルワーカー）、SC（スクールカウンセラー）等を配置することにより相談体制を確立した。また、令和6年度よりケアハウスのスーパーバイザー2名のうち1名が不登校相談専門員として兼務し、不登校（傾向）に関する保護者・児童生徒支援や学校に対する支援体制を強化した。 いじめ・不登校等に対する相談支援体制の強化により、全教職員が協力し、組織で対応する体制の整備に努め、教育相談専門員やSSW、SC、心のケア支援員等複数の相談窓口を設け、それぞれが連携した相談体制により、早期の問題解決に繋がった。 ・不登校児童生徒 ※出現率…全体からみた割合 - 令和6年度 小学校22名（出現率1.1%） 中学校57名（5.2%） - 令和5年度 小学校39名（出現率1.9%） 中学校80名（7.2%） ・教育相談専門員相談件数 - 令和6年度 274件 - 令和5年度 251件 ・SSW（スクールソーシャルワーカー）相談件数 - 令和6年度 1,141件 - 令和5年度 1,141件	

③不登校児童生徒の居場所づくり【教育指導係】	B
子どもの心のケアハウスの設置により不登校（傾向）児童生徒の学校復帰に向けた居場所づくりを図り、スーパーバイザーを中心に子どもの心のケアハウスと学校間で情報共有を行うなど連携を強化し、不登校（傾向）の児童生徒の学校復帰や社会的自立に向け支援した。 また、令和５年度に引き続き宮城県学び支援教室充実事業の実践校として利府第三小学校に学び支援教室を開設し、不登校傾向の児童の居場所をつくりながら、通常学級への復帰支援を行った。 ・学び支援教室充実事業（令和３年度から実施）	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
【教育総務課 教育指導係】 令和６年度については前年度と比較し減少したものの、不登校（傾向）児童生徒数は年々増加傾向にあり、様々な立場から心のケアの支援を行っていくうえで、学校・ケアハウス・教育委員会・連携外部機関等との情報を共有していくことが今後も必要となる。 特別支援教育の支援について、支援が必要となる子どもたちは年々増加しており、保護者や本人が求める教育支援も多岐に渡っている。これらの一人ひとりの教育ニーズに応じた支援体制を確立するため、保健師や幼稚園、保育所、相談事業所などの各支援関係者と早期から連携することが求められる。	【教育総務課 教育指導係】 各種支援や相談体制の充実、関係機関との連携を図り、児童生徒一人ひとりの状況に応じた対策や支援を目指す。また、現在構築している相談体制をより強化し、関係機関がさらに緊密な連携を図り、適切なタイミングで適切な支援を提供できる体制づくりに努める。

主な指標		前年度 (R5 年度)	現年度 (R6 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
小学校から中学校に「個別の教育支援計画」を引き継いでいる割合		100.0%	100.0%	0%	100.0%
「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合	小学６年生	88.4%	82.3%	－6.1%	88.0%
	中学３年生	77.1%	78.9%	＋1.7%	82.0%

基本方向 5 学校・家庭・地域が連携・協働する社会づくり	
(1) 家庭教育への支援と連携 関係機関等と連携し、親としての「学び」と「育ち」を支援する学習機会や子育て相談の場を提供するとともに、子育てを支援する情報の提供や家庭教育を支える人材の育成を行うなど、地域全体で子育てと家庭教育を支援する体制を構築し、家庭の教育力の向上を目指します。 (2) 次世代を担う子どもの育成支援 子ども 110 番の家による見守り等の支援、地域ぐるみで子どもの安全を守る活動及びブラザーシップによる健全育成活動を推進します。 また、コミュニティシップにおける世代間交流活動や自然体験活動、社会体験活動など様々な体験を通じて、子どもと学校を支え守る地域づくりに取り組むことで、地域の教育力の向上を図ります。 (3) 幼児教育との連携・接続の強化 生活習慣の基礎・基本と学ぶ力の育成を図り、小学校への円滑な移行を目指します。 このため、チャイルドシップにより保育所・子ども園・幼稚園・小学校の連携ネットワークをさらに深めるとともに、交流学习を継続して推進します。	
基本方向を構成する取組の成果及び評価	
取組の名称と成果の検証	取組評価
①各種子育て支援団体との連携と家庭教育支援チーム活動の促進【生涯学習係】 子どもの成長に応じた親の悩みの解消を目的に、家庭教育支援チームの定例会を毎月実施した。また、家庭教育支援チームの自主企画事業として「仕事と子育ての両立」「パパの子育て座談会」「クリスマス会」「育てづらさ」といったテーマを取り上げ、保護者向けのワークショップ及び親子参加型のイベントを実施した。更に、子育て支援サポーター養成講座を開催し、子育てに関する幅広い知識の提供に努めた。	A
②児童生徒を健全に育成するためのブラザーシップ活動支援【生涯学習係】 婦人会などの協力団体と連携し、各学校で年間 19 回の「あいさつ運動」を実施した。また、「エコキャップ運動」では各種施設と連携してキャップ収集ボックスを設置し、1, 565kg のキャップを回収した。更に、青少年育成利府町民会議と連携し、「万引き防止キャンペーン」で啓発活動を行うなどブラザーシップによる健全育成活動の推進に努めた。	B
③コミュニティシップにおける地域人材の活用【生涯学習係】 家庭教育支援事業では、子育てサポーター養成講座の受講生が加わり、10名の地域人材の協力を得て、家庭教育支援チームの活動を支援していただいた。また、子ども 110 番の家事業では 307名の地域の方に登録いただき、児童生徒が安心して通学できる環境づくりに協力いただいた。更に、青少年健全育成事業では各地区代表者と生徒指導担当教員からなる青少年健全育成推進指導員に協力いただき、年間 12 回の町内巡回を実施した。	B
④チャイルドシップによる保幼小の交流学习の展開【教育指導係】	B

幼稚園児・保育園児を小学校に招き学校見学を行ったほか、年長児と小学１年生との交流会を開催し、小学校への期待感をもたせる取り組みを行った。また、幼保小連絡会を開催し、職員間の情報交換及び情報共有を行った。

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
【生涯学習課 生涯学習係】 ① 自主企画の実施にあたり、参加者数の更なる増加につながる取組を検討する。 ② ブラザーシップの諸活動について見直し、新たに柱となる活動を立ち上げたり、活動のスクラップアンドビルドを進めたりする。 ③ 地域人材の固定化と高齢化が進んでいるため、幅広く、より多くの地域の協力者を開拓する。 【教育総務課 教育指導係】 ④ 学校見学や交流会の実施回数や内容は小学校により異なり、所属する幼稚園及び保育園・小学校によって互いに関わる機会にはばらつきがある。	【生涯学習課 生涯学習係】 ① 町ホームページや広報などを活用し、積極的に家庭教育支援の活動をPRする。また、人材育成のための研修を充実する。 ② 「フードロスを少なくする」というテーマに沿った新しい活動の柱を全体会での議題に取り上げる。 ③ 町ホームページや広報などを活用し、積極的に事業をPRして、広く地域協力者の募集に努める。 【教育総務課 教育指導係】 ④ 幼保小連絡会等を通して各校の取り組みについて情報交換及び情報共有を行い、交流学習の推進を図る。

主な指標	前年度 (R5 年度)	現年度 (R6 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
地域・学校・行政が連携し子ども達を育てていると思う町民の割合	—	—	—	60.0%
地域連携事業に携わった地域協力者の延人数	298 人	317 人	+19 人	250 人

基本方向 6 安心して楽しく学べる教育環境づくり

(1) 教職員を支える環境づくりの推進

教員の資質と指導力向上を目指すとともに、学校の抱える課題に対応するため、専門員等による支援や各学校における校内研修の充実を図るとともに、スクールシップの連携強化を図ります。また、働き方の改善等を図り、教員が子どもと向き合える時間を確保するとともに、教職員が職務に専念できるよう健康管理対策の充実を図ります。

(2) 学びのセーフティネットの構築

保護者の教育に関する経済的な負担の軽減を図るため、就学支援を継続して実施し、学習環境の充実に努めます。また、子どもの居場所づくり事業等の実施により安全・安心な居場所の確保を推進します。

(3) 教育環境の整備

児童生徒が質の高い教育環境のなかで意欲的に学び、健康で豊かな心を育み、生き生きと学校生活を送れるように、学校施設の計画的な改修・改善、並びに教材・教具の充実に取り組むとともに、デジタル教科書の導入等を推進するなど、教育DXの充実を図ります。

(4) 学校安全体制の確立

災害等に備え、学校を含めた地域の防災力及び減災力の向上と、災害時における安全教育を実施します。また、交通安全（通学路を含む）、生活安全（防犯を含む）の総合的な学校安全体制の確立を図り、安全・安心なまちづくりの一層の充実を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①指導力向上を図る校内外の研修の実施・スクールシップ連携強化 【教育指導係】	A
利府町教育改革推進委員会における各指導員会議での研修会の実施や、学校教育専門員等による助言・指導を行った。また、外部講師を招いて研修会を実施し、教員の指導力向上を図った。また、スクールシップによる研修会を実施し、教員同士の交流を図りながら情報交換を行うことでスクールシップ連携強化を図った。	
②就学支援の継続【総務学事係】【学校給食センター】	A
本町独自の就学支援である「小・中学校入学支援事業」により、小学1年生及び中学1年生へ運動着等の支給支援を実施した。また、経済的な理由で就学が困難である児童生徒の保護者に対し、就学援助による就学支援を実施した。	
さらに、小学校6年生、中学校3年生のほかに、令和6年度から新たに中学1年生及び2年生を対象に学校給食費の無料化事業を開始し、負担軽減を図った。また、物価高騰による学校給食用食材の値上がりに対しては、保護者負担分の給食費は令和2年度以降据置とし、町の一般財源で補填している。	
・就学援助認定者数	
令和6年度 小学校170名 中学校102名	

令和5年度 小学校180名 中学校103名	
・学校給食費無料化事業	
利府町立小学校6年生・中学校の給食費の無料化（減免）	
無料化事業の対象学年で利府町立以外の学校へ通学する児童生徒及び食物アレルギーのため弁当を持参している児童生徒の保護者に対し利府町給食費相当額を補助金として交付した。	
③子どもの居場所づくり事業の実施【生涯学習係】	B
学校・家庭・地域が連携、協働し、安全で安心して過ごせる子どもの居場所や世代間交流の場として、利府第三小学校と青山小学校で各校16回の放課後子ども教室を実施した。また、休日の体験活動や自由遊びの場として年間11回の世代間交流事業を実施した。学習や体験活動、自由遊びを通して他学年や地域の方との異年齢交流を深め、多様な体験の機会を提供した。	
④学校施設・設備の計画的な改修・改善【学校施設係】	B
老朽化した利府中学校弓道場を新設したほか、菅谷台小学校のLED照明灯改修工事を行い省エネ化や将来的なメンテナンスコスト削減を図るとともに、利府第二小学校建替調査業務を行い建替候補地となる場所の選定を行った。また、緊急を要する修繕等を行いながら学校施設の改善・安全確保に取り組んだ。	
令和6年度 小学校 修繕 54件（内少額34件） 工事 10件 中学校 修繕 32件（内少額23件） 工事 10件	
⑤地域をはじめとする関係機関と連携した防災・安全体制づくり【学校施設係】	B
スクールガード養成講習会を開催し、関係機関からの講話（見守りのポイントや子供との接し方）・情報共有を行い、地域ぐるみで取り組むべき安全体制について学んだ。	
令和6年度 開催回数 1回	

いるものの、昨今の物価高騰等により依然として経済的支援を要する家庭は多く存在する。町内全校の児童生徒に周知文書を配布していることから、広く制度の周知も図らせていると思われる。 今後も継続的な周知と支援が望まれている。 【学校給食センター】 ② 小学1年生から小学5年生までの給食費無料化の実施が望まれている。	特に、新小学1年生に対しては、就学時健診や学校説明会の時に文書を送付し、複数回制度についての周知を図る。今後も制度の周知を継続し、教育環境の整備に努めていく。 【学校給食センター】 ② 政策的判断が必要なため、国の動向を注視しながら、無料化の対象拡大にむけて町部局と連携を進めていく。
【生涯学習課 生涯学習係】 ③ コーディネーターを中心に自走できる運営体制を構築する。	【生涯学習課 生涯学習係】 ③ コーディネーターの運営能力向上やスタッフの資質向上を目指し、OJTによる人材育成に努める。
【教育総務課 学校施設係】 ④ 利府町学校施設等長寿命化計画時に策定した改修計画について、町の財政状況などにより、計画どおりの実施となっていないことから、計画的な整備計画を検討する必要がある。 ⑤ 災害時等における連絡体制・学校の役割分担など、地域・関係機関との連携及び安全安心なまちづくりには地域の協力者が必要となることから、さらなる体制の構築が必要である。	【教育総務課 学校施設係】 ④ 利府町学校施設等長寿命化計画の見直しを図り、利府第二小学校の建替え計画も含めた整備・改修を進める。 ⑤ 通学路等の危険箇所点検などを継続して実施し、関係機関との連携強化を図る。 また、災害時における学校・自宅周辺などでの危険箇所について、さらなる防災教育等の充実を図る。

主な指標		前年度 (R5年度)	現年度 (R6年度)	前年度比	目標値 (R14年度)
「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合	小学6年生	88.4%	82.3%	-6.1%	88.0%
	中学3年生	77.1%	78.9%	+1.7%	82.0%
ICT支援員 配置人数		0人	0人	0人	3人

基本方向 7 郷土を愛する心と社会に貢献する人材の育成	
(1) 伝統・文化に親しむ心の育成 郷土の歴史について理解を深め、郷土を大切に思う気持ちをもつことができるように、地域とともに郷土の伝統・文化に触れる機会の拡充を図ります。 (2) ふるさとの将来を担う人材の育成 学校・地域・企業が連携・協働しながら、キャリアシップにより職業体験や農業体験等を体験することにより、児童生徒一人ひとりのふるさとへの愛着心の醸成と地域に貢献する人材の育成を図ります。 (3) 文化財の保護と活用 地域の宝である文化財は、後世へ保存・継承するとともに展示の機会を増やし、開発にあたっては、埋蔵文化財（遺構・遺物）に影響を及ぼすことが無いよう注意し、地域に残る貴重な文化財を、地域活性化のため効果的に利活用するよう創意工夫を図ります。	
基本方向を構成する取組の成果及び評価	
取組の名称と成果の検証	取組評価
①学習活動の充実と地域の活性化につながる郷土資料館の有効活用【文化振興・リフノス係】	B
教育委員会前にて文化財の展示を行い、非来館型サービスの実施に取り組んだ。 主なものとして、公式SNSによる情報発信（140件）や、郷土ふれあい学習会・体験会として、各種体験教室や出前授業を実施し、学習活動の充実を図った。	
②文化遺産の保存整備と効果的活用【文化振興・リフノス係】	B
出土資料の再整理を実施し、整理済出土資料は約 80 箱となり、適切な保存整備が図られた。 埋蔵文化財の説明板を 1 基設置するとともに、文化財パンフレット「十符の里のさんぽみち」800 部を刊行し、文化遺産の啓発を図った。	
③キャリアシップによる人材の育成【教育指導係】	A
中学生については、勤労観・職業観の育成や地域社会への理解を深めることを目的として 5 日間の職場体験を行い、社会人として必要な能力や態度等を学習した。 また、小学生については、農業体験として梨や米の栽培・収穫体験を実施し、地域の農家の方とのふれあいの中で、地域への想いや地域に貢献する心の醸成が図られた。 ・中学生による職場体験	
④十符の菅薦復元制作事業の実施【文化振興・リフノス係】	B
利府町芸術文化協会協力のもと、復元制作事業を 11 回行い、普及啓発に努めた。 地域おこし協力隊と連携のもと、菅薦づくりワークショップを開催し、約 60 名の方に参加いただいた。	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
【生涯学習課 文化振興・リフノス係】 ①②古くから伝えられてきた民具や町内の遺跡から見つかった遺物等は、地域の歴史を知る上で貴重な資料であると考ええる。 令和6年4月にリニューアルオープンした郷土資料館について、広く周知するとともに、効果的な文化財に関する学習機会の提供が求められる。 【教育総務課 教育指導係】 ③ キャリアシップ事業において、実習受入事業所の拡大・確保が一番の課題である。事故防止のため安全管理に配慮しつつ、子どもたちの職業観や勤労観、地域への愛着心を醸成する事業趣旨の発信、新規受入事業所の検討などを行っていく必要がある。 【生涯学習 文化振興・リフノス係】 ④ 「十符の菅薦」の復元制作に取り組んでいるが、町民等の認知度が低い。	【生涯学習課 文化振興・リフノス係】 ①②郷土資料館リニューアルオープンについて、町内小中学校にチラシを配付するなど、周知に努める。 また、今後も継続的に郷土愛の育成を図るため、公式SNSでの情報発信や出前授業の利用促進を行う。 さらに、文化交流センター「リフノス」や春日パーキングエリア文化財展示室において、町内の文化財を展示する等、郷土についての理解を深め、郷土愛の醸成を図るための事業を実施する。 【教育総務課 教育指導係】 ③ キャリアシップ事業について、事業趣旨の発信を積極的に行い、新規事業所を含めた受入事業所の確保に努める。また、実施にあたっては、具体的なヒヤリハット事例や職場体験における安全管理チェックシートの作成など安全管理について配慮し、事業所、保護者、生徒が安全で安心して実施できる体制を維持する。 【生涯学習 文化振興・リフノス係】 ④ 公式SNSでの情報発信をさらに行うとともに利府町芸術文化協会と連携し、商品開発についての取り組みを行う。

主な指標		前年度 (R5 年度)	現年度 (R6 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
郷土資料館歴史体験教室・出前事業の参加者数		510 人	581 人	+71 人	1,300 人
「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童生徒の割合	小学5年生	73.6%	75.2%	+1.6%	86.0%
	中学1年生	67.9%	71.3%	+3.4%	86.0%

基本方向 8 社会教育・文化芸術・スポーツ活動の推進	
(1) 生涯学習の推進 生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを進め、学びと実践の循環の形成に取り組むとともに、その成果をさまざまな形で生かすことのできる生涯学習社会の実現を図ります。 (2) 文化・芸術活動の推進 利府町文化交流センター「リフノス」を中心として文化・芸術活動を推進する指導者や団体の育成及び支援に努め、創造性豊かな新しい利府の文化を生み出す環境づくりを推進します。 (3) 町民の健康、体力づくり活動の推進 社会体育施設や学校施設の充実及び活用を図り、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることのできる環境づくりを推進します。また、スポーツを通じた目指す姿を示し、生涯にわたってスポーツに親しむ機会を提供します。	
基本方向を構成する取組の成果及び評価	
取組の名称と成果の検証	取組評価
① 公民館活動に関する学習機会と情報の提供【文化振興・リフノス係】	A
指定管理制度により運営する文化交流センター「リフノス」は町内外の利用者に親しまれ、来館者数や各種教室参加者は増加しており、様々な学習機会の提供を図ることができた。 【公民館における各種活動】 参加者 文化交流センター来館者数 250, 207 人 (うち、公民館利用者数) (50, 633 人) 公民館教室 15 講座 1, 541 人 地区教養教室 11 件 181 人	
② リフノスを中心とした文化芸術活動等を担う人材・団体の育成【文化振興・リフノス係】	B
町の芸術・文化活動を推進する団体の自主的な活動促進のため、利府町芸術文化協会へ補助金を交付した。(交付金額 250, 000 円) また、芸術文化分野の大会等に参加する個人や団体を支援するため、芸術文化活動派遣事業を行い、対象者 3 名へ補助金を交付した。(交付金額 60, 000 円)	
③ スポーツを通じた健康づくりと地域間交流の推進【生涯学習係】	—
機構改革により、令和 5 年度まで生涯学習課の所管であったスポーツ事業が、令和 6 年度より町長部局に移管して企画部スポーツ振興課となったため、今年度から評価を行わない。	
④ 町民の読書活動の推進【文化振興・リフノス係】	B
第 4 次利府町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館において、ボランティアと連携し、おはなし会で絵本の読み聞かせ等を実施した。(参加人数 1, 960 人)	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
【生涯学習課 文化振興・リフノス係】 ① 町民のニーズに合った公民館教室を実施するとともに分館が行う地区教養教室の実施回数、参加人数を増やす必要がある。 ② 芸術文化分野の大会等に参加する個人や団体を増やす必要がある。 ③ — ④ 第4次子ども読書活動推進計画策定時のアンケート結果より、子どもたちの不読率が上昇している。改善にむけてのアプローチを練る必要がある。	【生涯学習課 文化振興・リフノス係】 ① 公民館教室やリフノスの利用者に対し、希望する教室のアンケートを行い、その結果を分析し、ニーズのある教室を実施する。分館長会議においてリフノスから地区教養教室のメニューや講師等の情報を提供する。 ② リフノスの活動により文化芸術分野の人材育成に努める。 ③ — ④ 第4次子ども読書活動推進計画に基づき、赤ちゃんと絵本の出会いを推進するはじめてのえほん配付等事業を実施する。関係各所との細やかな連絡調整を行い、周知を図る。

主な指標	前年度 (R5 年度)	現年度 (R6 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
リフノス来館者数	242,730 人	250,207 人	+7,477 人	155,000 人
公民館教室の参加者数	967 人	1,541 人	+574 人	1,000 人
スポーツを楽しむ環境が整っていると思う町民の割合	77.0%	—	—	—
町民1人当たりの図書館資料貸出数	8 冊	8 冊	±0	12.0 冊

VI 各基本方向の主な指標一覧

基本方向名		主な指標	対象者	初期値 (R3)	R5年度	R6年度	目標値 (R14)	指標の出典
基本方向1	豊かな人間性 や社会性の涵 養	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童 生徒の割合(%)	小学6年生	84.4%	80.2%	86.4%	92.0%	全国学力・ 学習状況調査 (文部科学省)
			中学3年生	68.9%	60.9%	61.0%	83.0%	
		「自分にはよいところがあると思う」と答えた 児童生徒の割合(%)	小学6年生	79.9%	78.3%	77.3%	83.0%	全国学力・ 学習状況調査 (文部科学省)
			中学3年生	68.1%	73.7%	82.8%	76.0%	
基本方向2	健やかな体の 育成と 安全に 生活できる力 の育成	児童生徒の体力・運動能力調査の全国平均 値とのかい離(ポイント)	小5男子	+0.40	+1.58	+0.62	+0.45	全国体力・運動能力、 運動習慣等調査 (スポーツ庁)
			小5女子	-0.20	+0.63	+0.39	+0.45	
			中2男子	-3.40	+2.67	-0.25	+0.09	
			中2女子	-4.90	+0.06	-1.12	+0.08	
		むし菌(う菌)なし児童生徒の割合(%)	小学校	51.9%	58.5%	58.6%	56.0%	学校保健統計調査 (文部科学省)
			中学校	62.1%	62.2%	66.7%	66.0%	
基本方向3	基礎的な学力 の定着と確か な学力の育成	「自分で計画を立てて勉強をしている」と答え た児童生徒の割合(%)	小学5年生	30.1%	31.8%	26.9%	40.0%	宮城県児童生徒 学習意識等調査 (宮城県)
			中学1年生	39.3%	25.0%	22.0%	50.0%	
		「英語の勉強が好き」と答えた児童生徒の割 合(%)	小学5年生	68.7%	61.6%	-	79.0%	宮城県児童生徒 学習意識等調査 (宮城県)
			中学1年生	59.5%	41.6%	-	69.0%	
基本方向4	多様なニーズ に対応したきめ 細やかな教育 の推進	小学校から中学校に「個別的教育支援計画」 を引き継いでいる割合(%)	小学校	87.9%	100.0%	100.0%	100.0%	特別支援教育に 関する調査(宮城県)
		「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割 合(%)	小学6年生	81.0%	88.4%	82.3%	88.0%	全国学力・ 学習状況調査 (文部科学省)
			中学3年生	77.9%	77.1%	78.9%	82.0%	
基本方向5	学校・家庭・地域 が連携・協働す る社会づくり	地域・学校・行政が連携し、子ども達を育んで いると思う町民の割合(%)	町民	52.0%	-	-	60.0%	町民アンケート
		地域連携事業に携わった地域協力者の延べ 人数	地域協力者	122人	298人	317人	250人	担当課調
基本方向6	安心して楽しく 学べる教育環 境づくり	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割 合(%)	小学6年生	81.0%	88.4%	82.3%	88.0%	全国学力・ 学習状況調査 (文部科学省)
			中学3年生	77.9%	77.1%	78.9%	82.0%	
		ICT支援員配置人数	配置人数	0人	0人	0人	3人	担当課調
基本方向7	郷土を愛する 心と社会に貢 献する人材の 育成	郷土資料館歴史体験教室・出前事業の参加 者数	参加者数	520人	510人	581人	1,300人	担当課調
		「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童 生徒の割合(%)	小学5年生	76.9%	73.6%	75.2%	86.0%	宮城県児童生徒 学習意識等調査 (宮城県)
			中学1年生	75.9%	67.9%	71.3%	86.0%	
基本方向8	社会教育・文化 芸術・スポーツ 活動の推進	リフノス来館者数	町民	144,663人	242,730人	250,207人	155,000人	担当課調
		公民館教室の参加者数	町民	596人	967人	1,541人	1,000人	担当課調
		スポーツを楽しむ環境が整っていると思う町 民の割合(%)	町民	74.9%	77.0%	-	80.0%	町民アンケート
		町民一人あたりの図書館資料貸出数	冊	5.4冊	8.0冊	8.0冊	12.0冊	担当課調

Ⅶ 有識者意見書

1 各施策の取組に対する意見

(1) 基本方向1 豊かな人間性や社会性の^{かんよう}涵養

利府町の志教育の柱となっている3シップの活動は、児童生徒の多様な経験や学習を通じ、地域との繋がり、コミュニケーション力の向上に十分な役割を果たしている。各学校間の共通理解が図られることで、豊かな人間性や社会性の涵養へと導く土台づくりとなっているように思う。「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合が前年度より増加していることから、志教育の活動が推進されていると感じた。

学校区ごとに特色のある「十符っ子の日」は、講師の講話や実演、小中学生の意見発表などにより、参加児童・生徒は将来に向けて自分はどうすべきかを考えるきっかけとなり、心の糧になっている。特に、児童生徒の発表は、個性豊かな内容であり、堂々と自分の意見や夢を発表する姿は人としての成長を感じる。

自助・共助・公助が前提となっている防災教育の推進であるが、町内にあっては、転入者の増加や共働き世帯の一般化など社会情勢の変化で、自助や共助が弱くなっている現状もある。実態を踏まえた防災教育の推進を今後もお願いしたい。また、引き渡し訓練や防災訓練等を通じた災害から身を守るための知識の向上や継続した訓練が重要である。さらに、利府町防災訓練の児童生徒の参加により、災害時の更なる対応力の向上に期待する。

(2) 基本方向2 健やかな体の育成と安全に生活できる力の育成

学校給食は、地場野菜の減少や物価高騰など困難な状況のなか、前年度より、わずかであるが町内産地場産物の使用率が増加しており、努力が伺われる。今後も「キャベツクラブ」との交流を図りながら、創意工夫で健康増進につながる食育の推進に努められたい。

体力・運動能力等調査では、肥満傾向の児童生徒の割合が高いことから、今後、運動に親しむ機会を増やすなど積極的な取り組みを実施するなどし、運動が好きな子どもの育成に努められたい。また、基本的生活習慣の確立においては、生涯を通して、歯磨きの大切さの理解や習慣化について、学校・家庭のみならず町として一体的な取り組みが必要と考える。子育てに余裕のない家庭が増える中、学校での歯磨き指導の役割は大きい。粘り強く児童生徒の健康増進に努めていただきたい。

(3) 基本方向3 基礎的な学力の定着と確かな学力の育成

町主催の授業研修のほか、外部講師による各種研修を実施することで、授業力向上に貢献している。そのことで、児童生徒の基礎的な学習力向上に繋がっていると考える。ICT教育については、様々な授業支援ツールを活用した効果的な授業を行う等、教員の意識向上が図られている。読む・聞く・書くなどの基本的な学習スタイルと併せた基礎的な学

力の定着に今後も努めていただきたい。また、利府町内においても都市化の進展により、外国人と接する機会が増えており、児童生徒においても英会話や国際理解等の分野で興味・関心が高まっている。英語教育について、ALTを通して小中のみならず保育所などとの交流やイングリッシュキャンプを実施する等、英語に触れる機会を設け、生きた英語教育の推進を今後も図っていただきたい。

（４）基本方向４ 多様なニーズに対応したきめ細やかな教育の推進

いじめ・不登校等に対する支援体制については、不登校相談専門員（兼務）を配置することで体制を強化し、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな支援の効果が表れており、評価できる。今後もケアハウスなどの関係機関や専門職員との連携を密にし、相談体制の充実に取り組みきたい。また、特別支援が必要となる子どもたちも年々増加している状況から、保健師など各支援関係者と早期からの支援体制を図りながら、子どもと保護者に寄り添った教育支援に努められたい。現状では、一定数、悩みや問題を抱える児童生徒がいるため、個々に応じた問題解決や復帰支援を行い、相談支援体制充実のほか、各学校内外で連携推進を今後も続けていただきたい。

（５）基本方向５ 学校・家庭・地域が連携・協働する社会づくり

家庭教育への支援について、家庭教育支援チームによる自主企画事業として、「仕事と子育ての両立」などのテーマを取り上げ、保護者向けのワークショップ等を実施し、家庭教育の支援の充実に努められており、評価できる。婦人会等各種団体の協力により継続して実施している「あいさつ運動」や「エコキャップ運動」は、町の定着した活動として、地域との連携及び児童生徒の健全育成に繋がっている。エコキャップ運動は、学校の児童生徒だけでなく、子どものいない家庭でも参加できる体制の構築をお願いしたい。また、登下校時の見守り活動は、家事をしながら、散歩しながら地域全体で常に見守りを実施されたい。

コミュニティシップにおける地域人材の活用については、固定化と高齢化など課題はあるが、事業の情報提供に努められ、今後も地域の様々な人材を活用した事業の展開に期待する。学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる環境づくりが年々難しくなっているが、これまでの実績を基に各シップ事業の趣旨が発揮できる取り組みを今後も継続していただきたい。

（６）基本方向６ 安心して楽しく学べる教育環境づくり

教員の人間力と指導力の向上、そして分かりやすく魅力ある授業づくりは、信頼される学校の基本と言える。今後も可能な限り、研修会の実施に努めていただきたい。

就学支援については、本町独自の「小・中学校入学支援事業」に加え、新たに令和6年度から学校給食費の無料化事業が拡大され、中学1年生及び中学2年生も対象となり、さ

らに保護者の経済的負担の軽減が図られ高く評価する。今後、小中学校の早期の学校給食費の完全無料化を望む。加えて、就学支援や居場所づくり事業などにも力を入れていただきたい。

学校施設整備については、老朽化した利府中学校の弓道場が新設され、弓道を学べる環境整備が図られたことにより、より一層の生徒たちの活動に期待する。今後も学校施設の計画的な改修・改善に継続的に取り組んでいただきたい。

また、地震や豪雨・雷等による災害や交通事故、犯罪等の事件から身を守ることは日常生活においても他人事ではない昨今である。各方面と連携し学校安全体制の確立に努めていただきたい。

（７）基本方向７ 郷土を愛する心と社会に貢献する人材の育成

令和６年４月にリニューアルオープンした郷土資料館については、郷土の歴史について理解を深めることができる貴重な施設となっている。学校及び各種団体等へパンフレットや SNS などによる様々なツールを活用し、情報提供を行うなど、広く町民への周知に努められたい。特に、児童生徒が利府町の歴史や文化を学び、郷土愛の深まりと伝統や文化に親しむ心の育成も図っていただきたい。

また、文化財の保護と活用に良く努めており、「十符の菅薦」の復元については、トンボやメダカ等も生息する水辺も併せて設置することで環境教育にも繋がり、相乗効果で「十符の菅薦」の認知度も上がるのではないかと考える。

キャリアシップ事業については、受入事業所の拡大などの課題はあるが、子どもたちの職業観やふるさとへの愛着心が醸成され有効な事業であることから、安全管理に配慮され継続した事業の推進に努められたい。

（８）基本方向８ 社会教育・文化芸術・スポーツ活動の推進

文化交流センター「リフノス」は、町内外の利用者から親しまれる施設として定着し、図書館事業や公民館教室等、多様な魅力ある事業を展開していることから来館者数の増加に繋がっているものと考え。特に、図書館の利用者数については、老若男女問わずに増加している中、利用者数が高齢者よりも若年者が多いとの事で、若者の図書離れが言われる中、大変喜ばしい現象であり、図書館職員の努力の現れだと感じる。しかしながら、子どもたちの不読率が上昇している。その背景には、様々な要因が考えられるが、図書館事業を通して、子どもたちが読書の楽しさや魅力が感じられる事業の展開を期待する。読書離れや書店の減少などが話題になっている昨今、リフノスの図書館は書籍も充実しており、さらに利用者の増加を図る工夫に努めることで町民の読書活動の推進に大いに貢献できる可能性があると思われる。今後とも親しまれる図書館運営に努められたい。

また、分館活動については、地区教養教室や出前講座などの情報提供を行い、地域で学べる学習の機会の充実に努められたい。

2 総括

令和5年度に施行された第2期利府町教育振興基本計画における基本方向の各施策の目的に沿った事業展開が図られ、概ね成果を上げていると評価できる。

今後とも、より一層きめ細やかに地域や学校の実態把握に努め、施策へ反映されるよう強く望むものである。

令和7年7月4日

有識者 鎌田 均

有識者 酒井 隆志

有識者 伊藤 啓子

利 府 町 教 育 委 員 会 事 務 事 業
点 検 ・ 評 価 報 告 書 （ 令 和 6 年 度 事 業 ）

令 和 7 年 7 月 発 行

編 集 ・ 発 行 利 府 町 教 育 委 員 会